

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	坂東市（旧岩井市、猿島郡旧猿島町）
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 （農地整備事業畑地帯型）	地区名	寺久・三地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成26年度

〔事業内容〕 本地区は、茨城県西部の猿島台地に拓けた畑作地帯にあり、首都圏に近い立地条件を活かしたレタス、はくさい、ねぎなどの野菜の供給産地ともなっている。

事業目的： しかし、降水量が全国平均の2/3（約1,200mm）と少なく干ばつ被害を受けやすいとともに、低位部の畑では排水不良を生じるなど農業生産が阻害される状況にあった。また、小規模で不整形かつ分散したほ場では、経営規模の拡大が困難であるとともに、農業用道路が未整備な状況も相まって不安定な農業経営を強いられていた。

このため、本事業により、農業用水の安定確保、排水条件の改善及び区画の整形拡大並びに農道網の整備を行い、農業生産性の向上とともに農業経営の安定に資する。

受益面積： 122ha  
 受益者数： 171戸  
 主要工事： 畑地かんがい65ha、区画整理71ha、農道2.9km  
 事業費： 3,075百万円  
 工期： 平成13年度～平成26年度（計画変更：平成22年度）  
 関連事業： 国営霞ヶ浦用水農業水利事業 霞ヶ浦用水Ⅰ期地区  
 国営霞ヶ浦用水農業水利事業 霞ヶ浦用水Ⅱ期地区  
 県営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水Ⅲ期地区

〔項目〕  
 1 社会経済情勢の変化  
 (1) 社会情勢の変化  
 坂東市（以下「本地域」という。）の総人口について平成12年と平成27年を比較すると、92%まで減少しており、茨城県全体（98%に減少）に比べて6ポイント減少度合いが大きい。

また、世帯数では、茨城県全体と同様に増加傾向を示している。

【人口、世帯数】 (単位：人、戸、%)

区分	平成12年	平成27年	増減率
総人口	58,673 (2,985,676)	54,087 (2,916,976)	92 (98)
総世帯数	15,707 (985,829)	17,327 (1,124,349)	110 (114)

(出典：国勢調査、表中()は茨城県)

産業別就業人口に占める第1次産業部門の割合について、平成12年から平成27年間の推移をみると、本地域が茨城県全体に対して1ポイント低下(本地域：3ポイント低下、茨城県全体：2ポイント低下)している。

ただし、減少率で見ると、本地域における減少率は茨城県全体に対して2ポイントほど低く(本地域：32%の減少、茨城県全体：34%の減少)比較的に緩やかな減少を示している。

【産業別就業人口】

(単位：人、%)

	平成12年		平成27年	
		割合		割合
第1次産業	4,517 (120,520)	14 (8)	3,094 (78,996)	11 (6)
第2次産業	13,654 (504,285)	43 (34)	10,745 (399,707)	39 (30)
第3次産業	13,705 (866,352)	43 (58)	14,043 (864,715)	50 (64)

(出典：国勢調査、表中()は茨城県)

(2) 地域農業の動向

本地域の農業指標について、平成12年と平成27年を比較すると、耕地面積、農家戸数、及び農業就業人口ともに減少傾向を示している。

一方、農家1戸当たりの経営面積は42%の顕著な増加を示し、認定農業者数の堅調な増加(43%)の下、地域農業における担い手の経営基盤の強化が進みつつある。

区分	平成12年	平成27年	増減率
耕地面積	4,178ha	3,227ha	△23%
農家戸数	3,464戸	1,881戸	△46%
農業就業人口	5,910人	3,366人	△43%
うち65歳以上	2,946人	1,833人	△38%
戸当たり経営面積	1.21ha/戸	1.72ha/戸	42%
認定農業者数	308人	441人	43%

(出典：農林業センサス、認定農業者数は坂東市調べ。)

なお、本地域が野菜産地として振興された背景には、広大な畑地を活用するために地域と普及部局の共同技術開発により市場に応じてきたこと、契約出荷等の販路の確立に努めたこと、大型機械を導入した法人や経営体の成長がみられたこと、長期的視点では、作目転換時期と高度成長期(首都圏の人口増加)の重なりから、野菜供給産地としての本地域に目が向けられたことがあげられる。

2 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された畑地かんがい施設(揚水機場、ファームポンド及びパイプライン)、農業用排水施設(幹線排水路及び調整池)、区画整理と一体の排水路は、霞ヶ浦用土地改良区に譲与されるとともに、農道整備及び区画整理により整備した農業用道路は坂東市に譲与され、適正に管理されている。

また、事業で整備した農業用排水施設及び農業用道路の草刈り等の維持管理については、平成22年8月に本地区の北西部に接する隣接地区(「西生子地区(平成17年~24年)」)と連携した「寺久・三・西生子地区畑総維持管理組合」を組織し、維持管理の合理化を図っている。

### 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

#### (1) 農作物の生産量の変化

地区の主要作物となるねぎ、レタスについては、かんがい用水の確保により、育苗、防除、適期灌水が可能となったことを背景に計画を上回る作付けとなり、特にレタスでは計画の倍以上(計画 49ha から評価時点 104ha)と大きく拡大している。

生産量及び生産額についても2品目において突出しており、レタスでは、生産量で計画の2倍以上、生産額に至っては3倍近くまで拡大している。

#### 【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画 (平成 12 年)		評価時点 (令和元年)	
	現況 (平成 12 年)	計画		
田	水稲	23	5	8
	レタス	-	3	-
	はくさい(裏)	-	3	-
	計	23	11	8
畑	ねぎ	31	25	46
	レタス	18	21	38
	はくさい	38	39	7
	キャベツ	17	26	9
	なす	-	1	1
	とうもろこし	-	2	4
	きゅうり	-	-	1
	トマト	-	-	1
	レタス(裏)	14	25	66
	はくさい(裏)	8	20	2
	キャベツ(裏)	4	35	3
	計	130	194	178

(出典：事業計画書(最終計画)、茨城県調べ)

#### 【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画 (平成 12 年)		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 12 年)	計画	
ねぎ	821	738	1,147
レタス	298	598	1,473
はくさい	2,788	3,225	493

(出典：事業計画書(最終計画)、茨城県調べ)

#### 【生産額】

(単位：百万円)

区分	事業計画（平成 12 年）		評価時点 （令和元年）
	現況 （平成 12 年）	計画	
ねぎ	200	182	373
レタス	42	96	278
はくさい	173	206	38

（出典：事業計画書（最終計画）、茨城県調べ）

## （2）営農経費の節減

本事業及び関連事業の実施により、安定的なかんがい用水の確保が図られるとともに、区画の整形化に伴う機械化体系の確立、通作等農業輸送の合理化等が相まって、主要作物における大幅な労働時間の節減（ねぎ 31%、レタス 13%、はくさい 48%）が図られている。また、機械経費は、はくさいがわずかな節減にとどまったものの、ねぎ、レタスはほぼ計画どおりに大幅な節減（ねぎ 87%、レタス 81%）が図られている。

具体的な節減要因としては、定植等ねぎ機械化一貫体系の導入、防除用水運搬の解消、レタスパック機械導入による出荷調整の省力化が地区内農家において取り組まれている状況があげられる。（JA岩井聞き取り。）

### 【労働時間】

（単位：hr/ha）

区分	事業計画（平成 12 年）		評価時点 （令和元年）
	現況 （平成 12 年）	計画	
ねぎ	3,639	3,622	2,510
レタス	1,329	1,314	1,160
はくさい	1,560	1,523	809

（出典：事業計画書（最終計画）、茨城県調べ）

### 【機械経費】

（単位：千円/ha）

区分	事業計画（平成 12 年）		評価時点 （令和元年）
	現況 （平成 12 年）	計画	
ねぎ	638	74	82
レタス	510	67	96
はくさい	1,041	149	998

（出典：事業計画書（最終計画）、茨城県調べ）

## 4 事業効果の発現状況

### （1）事業の目的に関する事項

#### ① 農業生産性の向上

本事業及び関連事業の実施により、安定的なかんがい用水が確保されたことから、野菜類の単収が増加している。特に、ねぎは計画に対して 28%もの増大を見せており、作付面積の拡大とともに地区農業生産における主力品目となっている。

また、本地域は、春レタス、春ねぎ、夏ねぎの収穫量が全国第 1 位、外にも、野菜 9 品目が全国第 10 位以内の生産量となっており、本地区における野菜生産量の増大は野菜産地としての地域生産力の維持にも貢献している。

（3 位：春はくさい、冬レタス、4 位：ちんげんさい、7 位：秋冬ねぎ、秋冬はくさい、8 位：セロリ、10 位：春キャベツ、夏秋レタス、カリフラワー）

【単収】

(単位：kg/10a)

区分	事業計画（平成 12 年）		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 12 年)	計画	
ねぎ	2,607	2,998	3,850
レタス	2,744	3,101	3,500
はくさい	5,698	6,439	8,398

(出典：事業計画書（最終計画）、茨城県調べ)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手の体質強化

本事業による農業生産基盤整備に伴い、地区内の担い手（認定農業者）は事業実施前の 12 経営体から 26 経営体へと計画どおりに倍増している。

また、これら担い手への農地集積面積の割合は、計画で見込んだ集積率を 9 ポイントも上回るなど本事業の実施を契機に担い手への農地面積の集積が進んでいる。

なお、農業生産法人については、平成 22 年 9 月に 1 経営体が地区農業の担い手として法人化を果たしている。（評価時点においては、法人の経営基盤を個別経営体が引き継いでいる。）

【担い手の育成状況】

(単位：人、組織)

区分	事業計画（平成 12 年）		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 12 年)	計画	
認定農業者	12	26	26
農業生産法人	-	1	-

(出典：茨城県調べ)

【担い手の農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画（平成 12 年）		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 12 年)	計画	
農地集積面積	14	38	45
農地集積率	18	54	63

(出典：茨城県調べ)

② 高収益作物への作付転換

安定的な農業用水の供給により、事後評価時点において収益性の高いねぎへの作付け転換が進んでおり、また、作付面積は大きくないもののほうれんそう、ブロッコリー、カリフラワー、パクチー、ピーマンなどの多様な野菜類の作付けが見られ、経営体における作物選択の自由度が増している。

また、整備された農業生産基盤を活かして、加工用トマト栽培に取り組み、加工事業者との出荷契約の下、安定収入と販路拡大による経営リスクの分散を図る経営体も見られる。

さらに、平成 29 年 2 月の首都圏央道板東 IC の供用開始以降、益々都市近郊の野菜供給産地としての役割と期待が高まっている状況となっている。

なお、令和 2 年度における本地区をはじめとする地域の野菜出荷量は、市場需要が落ち込む中で、業務・加工用野菜の取り扱い事業者との直接取引を開拓してきた V F ステーション※により、堅調な出荷を維持する等、災害等リスクにも強い流通体系が確保されている。

※ 全農茨城県本部園芸部県西 V F (ベジタブル・フルーツ) ステーション

③ 地産地消による消費拡大の取組

地域食として、ねぎ、レタスを食材とする「祝い鍋」を考案し、地域に広く周知され取り扱う店舗が増えたことから、地域ぐるみの地産地消の取組が拡大しつつある。

#### ④ 農村協働力と美しい農村の再生・創造

本事業の実施を契機として自治組織内での話し合い等の機会が増加したことから、「寺久八木節保存会」の結成をみるなど、地域文化の再生にも寄与している。

このほかにも、事業を契機に発足した「寺久・三生産組合」の構成員は、地域農業の担い手であるとともに、地域の祭事等において役員を兼務するなど地域コミュニティの活性化に寄与している。

### (3) 事業による波及的効果等

#### ① 環境保全型農業の取組

本事業により、作物生産の基盤が確保され、営農の合理化が図られたことを背景に、余剰労働力の投下先として、より高品質な野菜を生産する取組が行われている。

具体的には、JA岩井による、高品質有機肥料の投入と減農薬により栽培した「野菜名人」ブランドのねぎ、レタスが生産されている。

#### ② 地域農業の理解向上に向けた取組

JA岩井では、園芸部食育研究会と営農担当職員の指導の下、管内の2小学校で野菜づくり体験（秋レタスの種まき、植え付け、収穫の体験と収穫後の料理教室）を実施している。

また、営農担当職員が管内中学校で「生物育成」授業として野菜栽培について講義する等様々な食農教育を行い、将来を担う子供達の地域農業の理解向上につなげている。

#### ③ 販売チャネルの拡大

JA外取引は出荷量の概ね半数であり、販路拡大が進んでいる状況となっている。

### (4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総便益 17,880 百万円

総費用 9,052 百万円

総費用総便益比 1.97

(注) 総費用総便益比方式により算定。

## 5 事業実施による環境の変化

### (1) 生活環境

集落内及び集落縁辺の幹線農道は、側溝を備えたアスファルト舗装道路とすることにより、降雨時の道路冠水が解消され、生活道路としての利便性も向上する等、集落の利便の向上が図られている。

### (2) 自然環境

本事業では、工事に際して低騒音型の機械を使用するなど、地区内及び周辺平地林を活用する鳥類の生息環境に配慮した。

## 6 今後の課題等

本地区では、担い手（認定農業者）の全てを構成員とする「寺久・三生産組合」が、事業の推進、完了後の担い手への農地集積、主力品目（ねぎ）の機械化による営農の合理化を推進してきた。

また、農繁期の労働力確保に関しても当該組合の尽力により対応されてきた。

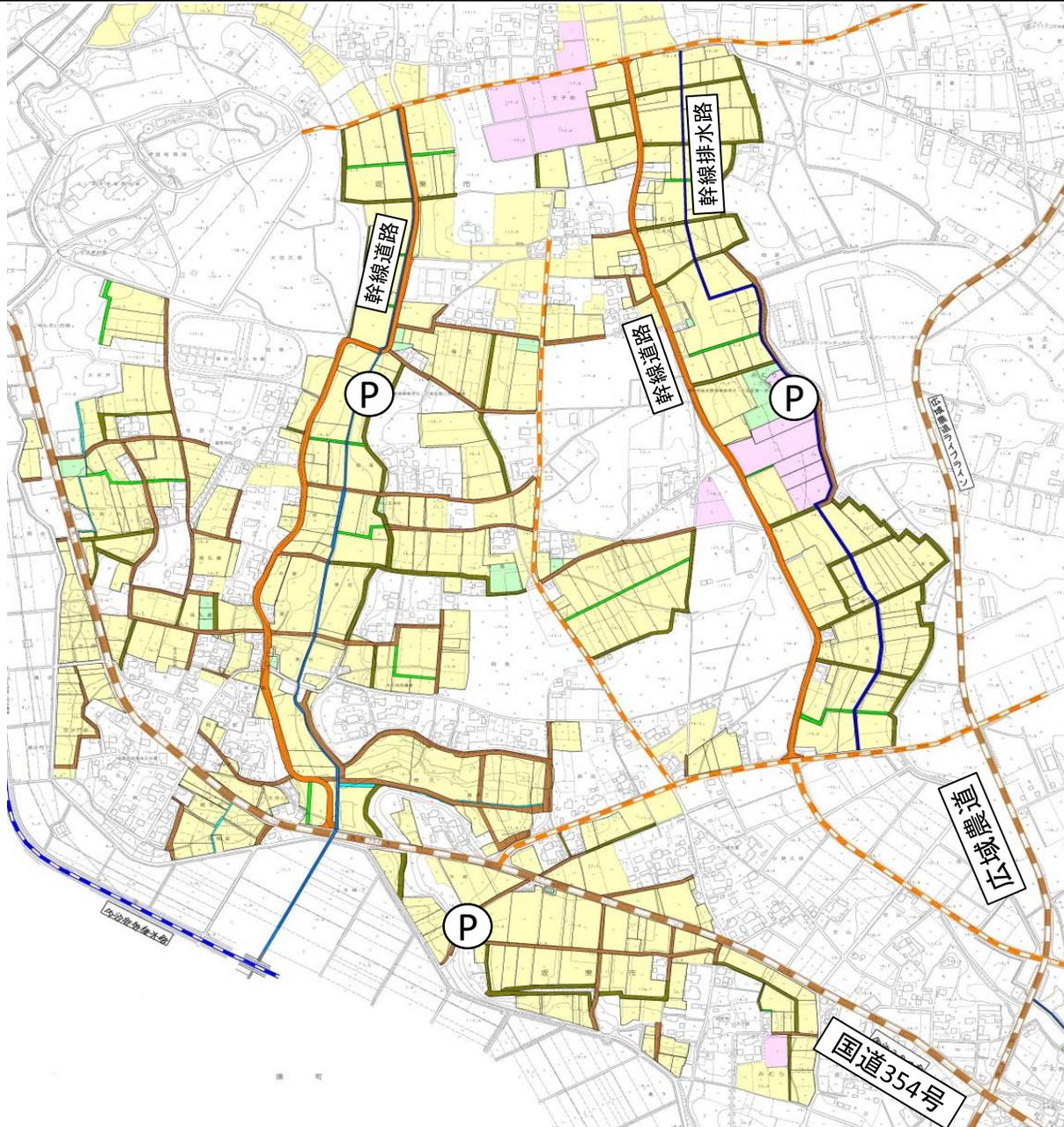
さらに、地区のコミュニティ活動においても、当該組合構成員の役割が大きなものとなっている。

今後は、地区農産物の一層の品質向上とブランド力の強化、加工・業務用の需要への対応等競争力のある産地形成を図るとともに、後継者育成と新規就農者の確保を図ることが必要である。

その際、経営の一層の合理化とともに、収益性の高い経営の実現による円滑な次世代への継承を前提とした法人化の検討が重要である。

<p>事後評価結果</p>	<p>自然立地、経済立地ともに恵まれた野菜産地である本地区においては、脆弱であった農業生産基盤の整備に取り組んだことで、農作物の冠水等生産阻害要因の排除、生産量の増大、担い手への農地の利用集積や機械共同利用、通作・集出荷効率の向上による営農の合理化等によって農業生産性の着実な向上が図られている。</p> <p>また、個別経営体の農業生産性の向上は、野菜産地の形成と維持といった地域農業の振興にも大きく寄与している。</p> <p>今後は、地区農業生産の維持・拡大に向けて、持続的な農業経営環境を確保するため、一層の収益力の向上及び営農の合理化並びに円滑な経営の継承を目指し、組織的な営農や法人化について検討していくことが重要である。</p>
<p>第三者の意見</p>	<p>当地区は、畑を主体とする未整備農地において、区画の整形拡大、畑地かんがい施設の整備、排水の改良及び農道網の整備が行われたことにより、担い手への農地集積が進んでおり、主要作物のねぎ、レタスにおける作付面積の拡大、単収の増大及び大幅な営農時間の節減が図られるなど農業生産性が向上するとともに、事業を契機に組織された生産組合では倍増した構成員の全てが認定農業者となる中で、畑かん用水を利用した高収益型農業が実践されている。</p> <p>また、関係団体による多様な流通経路の確保も相まって首都近郊における中核的な野菜供給産地としての役割を果たしている。</p> <p>今後、引き続きブランド力の強化、加工・業務用需要の拡大に務めるとともに、農業経営の円滑な継承を見据えた新規就農者の確保及び法人化の推進等担い手確保対策においては、入作による大規模経営体の活用など周辺地域と連携した取り組みも合わせて進められたい。</p>

# 農業競争力強化基盤整備事業 寺久・三地区 概要図



## 県内位置図

茨城県

本地区



## 凡例

	受益地	水田
		畑
	農道区域	
	区画整理区域	
	農業用水区域	
	幹線道路 (AS)	
	既設利用道路	
	関連事業	
	用水機場	
	ファームポンド	
	県営幹線用水路	
	既設排水路	

## 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	みよし市 <small>（旧 西加茂郡三好町）</small> <small>し きゅうにしかもぐんみよしちよう</small>
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 （畑地帯総合整備事業）	地区名	みよししも 三好下
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成 26 年度

〔事業内容〕

事業目的：

本地区は、西三河地方の西部に位置する、起伏に富んだ丘陵地帯であり、恵まれた気象条件や愛知用水三好支線の完成に伴うかんがい施設の整備により、なし、かきを主体とした果樹農業地帯を形成している。

しかし、整備後 30 年余りが経ち、老朽化により用水管の漏水が頻発するとともに、揚水ポンプも故障が多発し、地元土地改良区では対応に苦慮している状況であった。また、営農面においても農地区画が狭く不整形で、農道も狭く急勾配であったため、小型機械による営農を余儀なくされ、さらに、運搬時の農作物の荷傷み等により営農に多大な支障を来していた。

このため、本事業により農地の区画整理、用排水施設の更新及び農道の整備を実施し、営農条件が改善されることにより農作業の効率化を図り、担い手農家の規模拡大と農業経営の安定に資するものである。

受益面積：

48ha

受益者数：

203 人

主要工事：

区画整理 48ha、農道 7.5km、用水路 9.1km、排水路 13.6km

総事業費：

2,350 百万円

工 期：

平成 19 年度～平成 26 年度（計画変更：平成 25 年度）

関連事業：

なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成 17 年と平成 27 年を比較すると 10%増加し、愛知県全体の増加率 3%と比較し 7ポイント高くなっている。

【人口、世帯数】

区分	関係市			愛知県
	平成 17 年	平成 27 年	増減率	増減率
総人口	56,252 人	61,810 人	10%	3%
総世帯数	18,985 戸	22,552 戸	19%	12%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第 1 次産業の割合が平成 17 年の 3%から平成 27 年の 2%に減少しており、平成 27 年の愛知県全体の割合 2%と同程度となっている。

【産業別就業人口】

	関係市				愛知県	
	平成 17 年		平成 27 年		平成 17 年	平成 27 年
		割合		割合	割合	割合
第 1 次産業	729 人	3 %	532 人	2 %	3 %	2 %
第 2 次産業	11,629 人	43%	12,088 人	42%	35%	34%
第 3 次産業	14,510 人	54%	16,074 人	56%	62%	64%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

平成 17 年と平成 27 年を比較すると、耕地面積については 33%減少、農家戸数は 34%減少、農業就業人口は 43%減少しており、65 歳以上の農業就業人口についても 29%減少している。一方、農家 1 戸当たりの経営面積はほぼ横ばいであり、認定農業者数は 71%増加している。

区分	平成 17 年	平成 27 年	増減率
耕地面積	573ha	382ha	△33%
農家戸数	530 戸	350 戸	△34%
農業就業人口	876 人	500 人	△43%
うち 65 歳以上	536 人	379 人	△29%
戸当たり経営面積	1.08ha/戸	1.09ha/戸	1 %
認定農業者数	17 人	29 人	71%

(出典：農林業センサス、認定農業者数は愛知県調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用水路、排水路及び農道は、みよし土地改良区により適正に維持管理されており、草刈り、排水路の泥上げは年 2 回程度実施されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

現況では、なし、かきを中心とした作付けであったが、評価時点では、なし、かきの作付けは減少したものの、ぶどうの作付けが増加したほか、みかん、ももが新たに作付けされている。

地区の主要作物である、なし、かきについては、作付面積の減少に伴い生産量、生産額ともに計画を下回っているが、早生から晩生まで複数品種のなしと、かきを組み合わせたりレー栽培により、8 月上旬から 11 月までの長期収穫を可能とし、安定生産を図っている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画 (平成 25 年)		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 17 年)	計画	
すいか	7	2	2
はくさい	7	2	2
なし	23	17	13
かき	18	20	13
ぶどう	3	1	9
みかん	—	8	7

もも	—	—	4
----	---	---	---

(出典：事業計画書(最終計画)、東海農政局調べ)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画(平成25年)		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成17年)	計画	
すいか	228	65	64
はくさい	390	111	103
なし	466	344	215
かき	169	187	160
ぶどう	30	10	84
みかん	—	179	167
もも	—	—	37

(出典：事業計画書(最終計画)、東海農政局調べ)

【生産額】

(単位：百万円)

区分	事業計画(平成25年)		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成17年)	計画	
すいか	35	10	9
はくさい	16	5	6
なし	132	120	97
かき	31	58	36
ぶどう	18	6	89
みかん	—	29	37
もも	—	—	22

(出典：事業計画書(最終計画)、東海農政局調べ)

(2) 営農経費の節減

本事業の実施により、地区内のほ場の形状や狭小で急勾配の農道条件が改善されたことにより、スピードスプレー等の農作業機械の導入や運搬車両への積み込みが容易になったことから、農作業に係る労働時間が現況から節減されている。ぶどうの労働時間については、現況3,220時間から評価時点2,857時間(11%減)に節減が図られている。

また、ぶどうの機械経費については、防除に係る噴霧機が背負いから乗用となったことにより、機械稼働時間が大幅に減り、機械経費の節減が図られている。

【労働時間】

(単位：hr/ha)

区分	事業計画(平成25年)		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成17年)	計画	
すいか	2,410	2,102	2,102
はくさい	1,144	892	892
ぶどう	3,220	2,857	2,857

(出典：事業計画書(最終計画)、愛知県聞き取り)

【機械経費】

(単位：千円/ha)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 17 年)	計画	
すいか	40	225	237
はくさい	357	199	210
ぶどう	581	81	82

(出典：事業計画書（最終計画）、愛知県聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業の実施に際し、地域の目指す方向について話し合いが持たれ、果樹の産地化を図る地域の意向が明確になり、畑作物から果樹への作付転換（果樹の作付面積割合は現況 86%から評価時点 96%（10 ポイント増））と販売単価がより高い品目や品種（なしでは豊水から幸水、かきでは富有から太秋など）への作付更新が進み、特産果樹の産地づくりの取組強化が図られた。また、スプリンクラーの更新に際し、樹上散水等新たな栽培方法が導入されるなど、農業生産性の向上が図られ、生産額が地区全体で現況 232 百万円から評価時点 296 百万円（22%増）に増加したことに加え、多品目、多品種の栽培により、収益の向上が図られている。

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手の体質強化

本事業による農業生産基盤整備を契機として農業法人が設立され、農地の利用集積が進んでおり、集積面積及び集積率とも計画を大きく上回っている。

【担い手の育成状況】

(単位：人、組織)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 17 年)	計画	
認定農業者	7	7	8
うち農業法人	0	0	3

(出典：愛知県聞き取り)

【担い手の農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 (令和元年)
	現況 (平成 17 年)	計画	
農地集積面積	11.3	10.2	22.4
農地集積率	19.9	21.1	46.4

(出典：愛知県聞き取り)

(3) 事業による波及的効果等

① 6次産業化の取組

本地区の担い手である農業法人の一つ、農事組合法人（夢の実ファームみよし）では、なしのジュース及びいちじくやなしのジャムを製造し、農産物直売所等において販売しており、所得の向上に寄与している。

② 地域農業の理解向上に向けた取組

本地区の担い手である農事組合法人では、地区内の樹園地において、近隣保育園の園児によるなしの収穫体験を行っており、地域農業や食育に対する関心や理解を深めることにつながっている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総費用 4,186 百万円

総便益 4,425 百万円

総費用総便益比 1.05

(注) 総費用総便益比方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業により創設した非農用地（市道、公園）について、市道は、近隣住民等の通勤や近くの病院、文化施設へのアクセス道路として地域住民の生活用道路に活用され、生活利便性が向上している。また、保田ヶ池に隣接する場所に、みよし市が整備した公園は、市民の憩いの場として活用されている。

(2) 自然環境

本事業により創設された非農用地（公園）では、野鳥や昆虫などが集まる緑豊かな自然を残すことを目的として、NPO 法人「保田ヶ池どんぐりの会」が、近隣住民等とともに公園内に既存種のどんぐりを植樹し、自然環境及び樹園地とマッチした景観の保全が図られている。

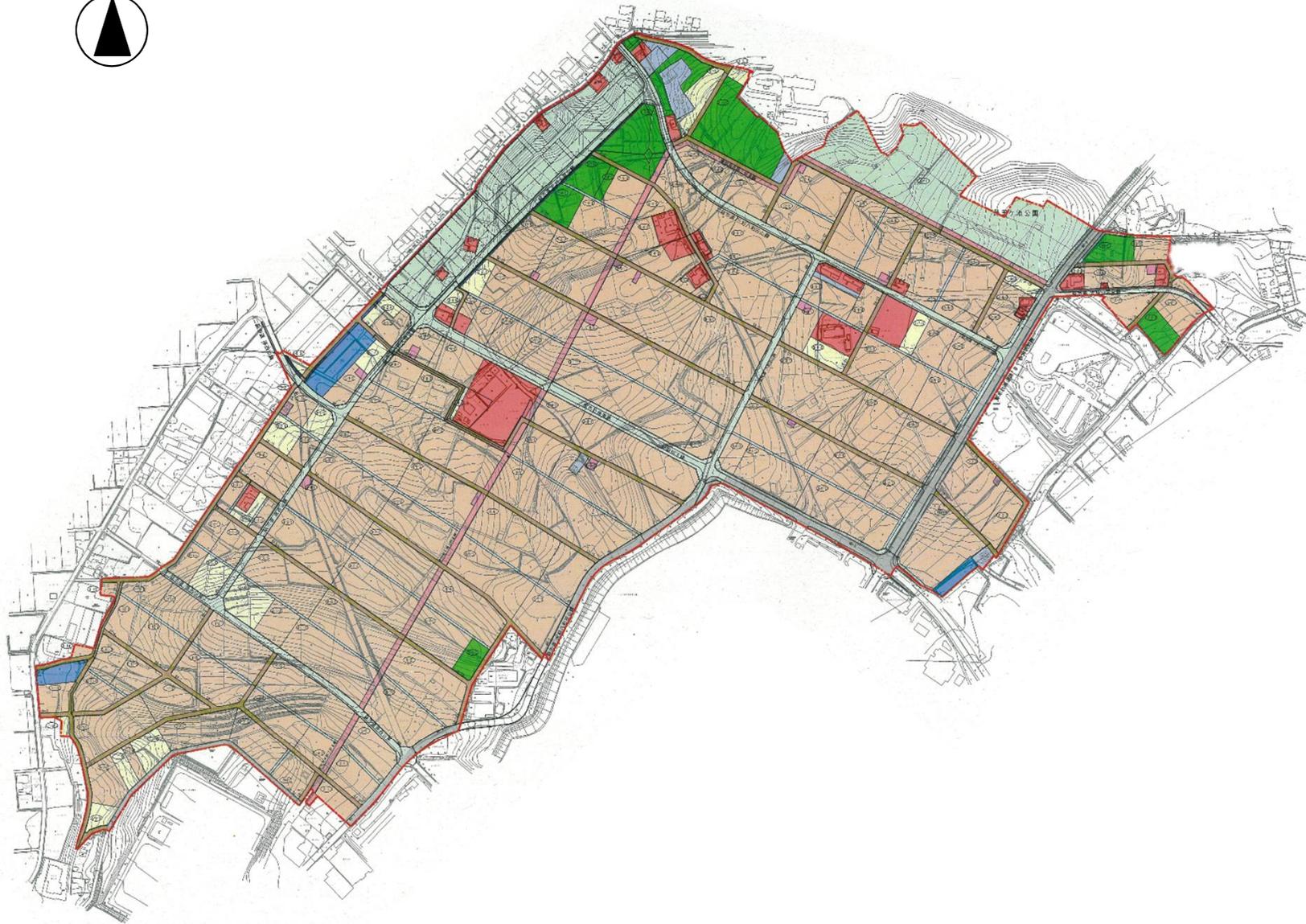
6 今後の課題等

みよし市は特産果樹を総称して「甘みよし（あまみよし）」と命名し、JA と連携して販路拡大に向けた取組を行っている。本地区では市の取組と連携を図りながら特産果樹を市内のスーパーや直売所のほか、名古屋市や豊田市を中心に出荷しているが、地域の果樹産地としてのさらなる発展に向けて、生産量を確保しつつ、より一層の品質向上に努めるとともに、販路拡大に向けた取組がなされることが期待される。

事後評価結果	<p>本事業の実施により、果樹生産の生産性が向上するとともに、農作業の効率化が図られるなど農業経営の安定化に寄与している。</p> <p>また、担い手である農事組合法人は、省力化された労働時間を活用し、地区内農産物を利用した6次産業化に取り組んでおり、農家所得の向上につながっている。</p> <p>さらに、農業法人が地区内の担い手として育成されるとともに、これら担い手へ農地の利用集積が促進され、農業構造の改善が図られている。</p> <p>今後は、更なる農業経営基盤の強化及び農家所得の向上に向け、整備された農業生産基盤の下、地域の産地化やさらなる販路づくりに向けた一層の取組が期待される。</p>
第三者の意見	<p>本事業により、ほ場区画の形状や農道の条件が改善されたことから、農作業機械の導入が促進され、労働生産性の向上に寄与していることが確認できた。</p> <p>特に、近年、果樹生産者の減少に伴い、放任果樹園が増加し、果樹生産量も減少しているが、本事業により果樹園の耕作条件が整備されたことから、園地の荒廃を防いでいる点は評価できる。</p> <p>また、生産年齢人口が減少する中、本事業を契機として農業法人が設立され、担い手の育成が図られるとともに、農地の利用集積が著しく進んだことや創設された非農用地の活用により地域住民の生活及び自然環境の向上が図られたことも評価できる。</p> <p>今後、整備された園地条件を活かし、省力的技術の導入や ICT 技術を活用し</p>

	<p>たスマート農業を推進することにより、更なる栽培管理の精密化と省力化の取り組みが進められ、果樹産地として生産性の高い農業が展開することを期待する。</p>
--	---

# 農業競争力強化基盤整備事業「三好下地区」 事業概要図



(位置図)



凡	例
	地区界
	畑
	樹園地
	点在宅地
	雑種地等
	山林
	創設非農用地